

登録コード	J6010200	開講年度	2026				
授業科目	憲法					担当教員	赤川 理
英文授業名	Constitutional Law					副担当	
単位数	4	講義期間	前期	曜日・時限	木曜・1時限 木曜・2時限	対象学年	(20・23カリ対象科目) 経：3年 (23カリは経：2年) /法：2年
講義室	経法第1講義室			授業区分	講義	遠隔授業科目	
信大コンピテンシー	該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」					⇔	【授業の達成目標】
	経法23加（2026改）・応用経済，経法23加・応用経済						
	専門知識を応用・実践する力として，計量的分析手法によるデータ解析を用いたリスクの定量的評価，実験経済学による社会制度の機能の検証，医療や福祉の現場における社会調査の手法を実践した地域の問題発掘，法の経済分析を通じた法制度の効果・影響の検証，などのスキルを習得し，経済の実情に即した政策提言，あるいは企業行動の決定を行うことができる能力を身につける。					⇔	法制度や社会制度のうち特に憲法と関連する制度の機能や効果、影響について経済学に関する専門知識の応用・実践を通じて検証する前提として、憲法（主に人権論）に関する法概念や理論、判例について説明することができるようになる。
	環境問題，少子高齢化，自然・経済リスクの管理，コーポレート・ガバナンス等の法制度がかかわる問題などについて，現実に関連領域との協力が必要となる。このために，関連する分野の考え方を正しく理解して経済学的分析手法との相違を把握し，経済学の知見を，柔軟にまた建設的に応用できる能力を身につける。					⇔	経済学と法学とに跨る学際的な問題のうち特に憲法がかかわる問題について経済学の知見を応用して一定の解決方法を提示する前提として、憲法（主に人権論）に関する法概念や理論、判例について説明することができるようになる。
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律，経法20加・総合法律						
	法学の専門領域の基礎能力として，リーガルマインドを備え，現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を身につける。					⇔	リーガルマインドを備え、現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な憲法（主に人権論）に関する基礎的な法概念や理論、判例について説明することができるようになる。
(2)授業で学べる「テーマ」	多文化協働						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	日本国憲法の「第三章 国民の権利及び義務」に関する基礎理論を取り扱う。この講義では、各種の基本的人権を保障するために、日本国憲法がどのような構造を有しているのかを体系的に理解させることを目的とする。具体的には、次の二つのことに重点を置く。第一は、基本的人権に関する基本条文、基本概念、重要判例を正しく理解させることである。第二は、基本的人権を保障するための構造に対する理解を通して、立憲主義という考え方に対する理解を深めさせることである。 本授業は男女共同参画に関する内容を含んでいます。						
(5)授業計画	第1回	国家と憲法（1）（国家とは何か）					
	第2回	国家と憲法（2）（憲法とは何か）					
	第3回	立憲主義の基本原則（1）（近代立憲主義の成立、近代立憲主義の内容）					
	第4回	立憲主義の基本原則（2）（近代立憲主義の現代の変容、日本における立憲主義の継受と展開）					
	第5回	人権総論（1）（人権の歴史、人権の概念）					
	第6回	人権総論（2）（人権の種類、人権の主体）					
	第7回	人権の適用範囲と限界（1）（人権規定の法的性格、私人間における人権の効力）					
	第8回	人権の適用範囲と限界（2）（人権の限界）					
	第9回	包括的人権としての幸福追求権（1）（幸福追求権の法的性格）					
	第10回	包括的人権としての幸福追求権（2）（新しい人権）、小テスト（1）					
	第11回	法の下での平等（1）（平等の概念）					
	第12回	法の下での平等（2）（日本国憲法における平等保障）					
	第13回	思想・良心の自由					
	第14回	信教の自由					
	第15回	政教分離					
	第16回	学問の自由					
	第17回	表現の自由（1）（表現の自由の体系的地位）					
	第18回	表現の自由（2）（表現の自由の保障の範囲と程度）					
	第19回	表現の自由（3）（類型論のアプローチ）					
	第20回	集会の自由					
	第21回	結社の自由					
	第22回	通信の秘密、小テスト（2）					
	第23回	居住・移転の自由、外国移住・国籍離脱の自由、職業選択の自由					
	第24回	財産権の保障					
	第25回	人身の自由と刑事手続上の諸権利					
	第26回	参政権					
	第27回	国務請求権					
	第28回	生存権					
	第29回	教育を受ける権利					
	第30回	勤労の権利、労働基本権、授業アンケート					
	期末試験						
(6)成績評価の方法	小テスト（50％）、期末試験（50％） 小テストは、学期中に計2回行う（小テスト1回は25点）。						

(6)成績評価の方法	本授業は、「信州大学における授業の出席に関する要項」第4に規定する「学修の補充の対象とする事由」で欠席し、補充を受けた場合を含み、欠席回数が11回以上になると、授業の達成目標に到達することができないため単位が認定されません。 授業の出欠は、毎回のリアクションペーパーの提出で確認します。
(7)成績評価の基準	授業で示した例題と同レベルの問題が解ければ「水準にある」、応用問題が解ければ「やや上にある」、やや難しい応用問題が解ければ「かなり上にある」、例題からは難しい応用問題が解ければ「卓越している」
(8)事前事後学習の内容	受講生には180時間から授業時間を引いた時間量の自主学習時間が課せられています。毎回の授業の予習・復習のためのワークをe-ALPS（信州大学のe-learningシステム）にアップするので、それに組み込んでください。
(9)履修上の注意	教科書と六法を持ってくる。予習・復習が必要です。授業を批判的に聞いてください。分からないことがあったら、そのままにせず、授業後などに質問してください。
(10)質問,相談への対応	授業中、授業後の質問を歓迎します。授業後の時間帯に都合がつかない場合は、メール（oakagawa@shinshu-u.ac.jp）で日時を相談してください。
【教科書】	・高橋和之 『立憲主義と日本国憲法』 第6版 有斐閣 2024年 ・長谷部恭男・石川健治・穴戸常寿・小島慎司 編 『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』 第8版 有斐閣 2025年
【参考書】	授業において指示する。